

2025年5月7日  
大和証券株式会社

## 今般のフィッシング詐欺等による不正アクセス等の被害補償について

2025年5月2日付で日本証券業協会より、「今般のインターネット取引サービスにおけるフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について（10社申し合わせ）」が公表されました。

本申し合わせのとおり、当社は今般のフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等により発生した被害については、当社における不正アクセス等対策等の状況やお客様のID・パスワードの管理状況やセキュリティ設定等の個別の事情を勘案し、一定の被害補償を行う方針といたしました。

具体的な補償の手続きや補償内容につきましては、今後、被害のお申し出をいただいたお客様へ個別にご連絡させていただきます。

なお、今後、お客様のID・パスワードの管理状況やセキュリティ設定等の状況によっては補償できない場合もございますため、当社が5月中旬に導入を予定しておりますログイン時の二要素認証設定などのセキュリティ対策を講じて頂きますようお願い申し上げます。

以上